

行政からのさまざまなお知らせを掲載しています。

お知らせ
8月は人権同和問題
啓発強調月間です

私たちの社会には、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者等への差別、インターネット上での悪質な書き込みなどさまざまな人権問題が、依然として存在しています。

また、昨年12月には「部落差別解消推進法」が施行されました。この法律は、「現在もなお部落差別が存在する」と明記し、「部落差別は許されないものである」との認識の下に、「部落差別を解消する必要性について国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現すること」を目的としています。

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を解決するためには、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高め、ていくことが大切です。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

■問合せ先：県庁人権同和対策課
☎099(286)2574

募集
鹿屋肝属「職フェス」2017「地元企業と人をつなぐ」参加企業募集

さまざまな求職者と企業のマッチングを支援する合同企業説明会を開催するにあたり、出展企業を募集します（応募者多数の場合抽選）。詳しくはお問い合わせください。

■日時：9月16日（土）12時～17時

■場所：リナシティかのや3階体育館

■内容：ブースで、就職につながるような自社の説明・展示等のPRを行う。※物販は行わない。

■応募締切：8月20日（日）※結果は郵送で通知。

■応募・問合せ先：（公社）鹿屋肝属法人会青年部会 担当：伊東
☎080(5243)7218

お知らせ
就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

平成29年度は10月26日（木）に実施されます。出願期間は8月21日（月）から9月8日（金）までです。詳しくは次のホームページを参照ください。

○県教育委員会ホームページ

ホーム▼教育・文化・交流▼学校教育▼入試▼卒業程度認定試験▼中学校

卒業程度認定試験を受けたいときは？

○文部科学省ホームページ

トップ▼教育▼小学校、中学校、高等学校▼中学校卒業程度認定試験

校卒業程度認定試験

お知らせ
オオキンケイギクは特定外来生物です

オオキンケイギクは、北アメリカ原産のキク科の多年草で、5月から7月頃にかけてコスモスに似た鮮やかな黄色の花をつけます。

この花は、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、外来生物法による特定外来生物に指定され、栽培、運搬、販売などが禁止されています。

駆除は、根から抜き取るのが効果的です。駆除した個体は袋などに詰めて枯死させるなど適切に処分してください。

オオキンケイギクに関するチラシや参考資料などは環境省九州地方環境事務所ホームページをご覧ください。

■問合せ先：県庁自然保護課
☎099(286)2616